平成２８年（フ）第５４号
北海道旭川市東６条２丁目４番８号　レオパレス新旭川第１Ａ202
債務者　村山　祐亮
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　達哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月27日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成28年７月20日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第８５号
沖縄県南城市大里字稲嶺689番地　レオネクスト稲嶺　104号室
債務者　清水　保幸
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西端　裕子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第１１４号
沖縄県浦添市屋富祖１丁目４番７－301号　手登根アパート
債務者　石原　勇
1　決定年月日時　平成28年５月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年７月28日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第１６１号
熊本市東区東野３丁目３番５号　コーポラスハマグチ102、前住所熊本市東区若葉６丁目11番18－２号
債務者　山下　幸広
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　孝之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第５５０号
さいたま市南区白幡１丁目３番15号　ドミトリー南浦和433
債務者　栗城　将
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神野　直弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第８号
長野県佐久市田口2638番地
債務者　小林　博
1　決定年月日時　平成28年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川島　豊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月16日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
長野地方裁判所佐久支部

平成２８年（フ）第３３９号
札幌市西区山の手３条２丁目２番７号　山の手ハイツ101号
債務者　倉田千穂子
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川村明日香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１６７５号
大阪市阿倍野区天王寺町北２丁目31番33号
債務者　鈴木　成南
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀木　由紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（フ）第８３号
長崎県長崎市西海町1753番地２
債務者　小森　俊子（旧姓川尻）
1　決定年月日時　平成28年５月11日午前９時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　美香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月12日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１８０号
埼玉県春日部市花積505－９　サンヒルズ101、住民票上の住所佐賀県伊万里市波多津町辻3856番地
債務者　塚部　和茂
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河内　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月２日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月19日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第６９０号
札幌市厚別区もみじ台南４丁目２番３－302号
債務者　武藤　琢
1　決定年月日時　平成28年５月10日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹間　朗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１００号
埼玉県児玉郡上里町大字長浜935番地８
債務者　下田　利也
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　悟史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第１０１号
埼玉県児玉郡上里町大字長浜935番地８
債務者　下田　由紀
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石　悟史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第１１０号
埼玉県東松山市神明町１丁目７番４号　マイキャッスル東松山302
債務者　籠宮晋一郎
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹中　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月６日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月23日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２８年（フ）第８３号
愛知県豊田市大沼町大官屋敷８番地
債務者　山田　勝正
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田乾太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年10月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年９月20日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２８年（フ）第５７６号
札幌市豊平区美園３条４丁目１番１－101号
債務者　野口　大
1　決定年月日時　平成28年５月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成28年７月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部